

2010年1月5日

宮城県総務部広報課 御中

〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代一丁目 2-9
宮千代加藤内科医院 院長・加藤純二
(薬害オンブズパーソン会議仙台支部・フッ素班・班長、
子供を有害化学物質から守る会みやぎ・代表)

新年明けましておめでとうございます。日頃「みやぎ県政だより」を読ませていただいております。格調高い分かりやすい有意義な企画・取材に感心いたしておりました。特に県内各地域の郷土史関係の特集記事は内容が正確で充実し、写真がよく、分かりやすく、時々ファイルして保存しております。

それはさておき、今回の1月号(第478号)の「ママになる前からむし歯予防」の特集について、少々、小生の感想・意見を述べさせていただきます。

「虫歯予防のためのフッ素応用」は何も宮城県に限ったことではなく、日本歯科医師会や日本口腔衛生学会などが主導しており、厚生労働省もそれに沿った方針(「フッ化物洗口ガイドライン」など)を出していますから、宮城県の広報課が同様の内容の記事を掲載されたことは、無理からぬことと思います。しかし、歯科医師会や学会がフッ素応用を勧めているにもかかわらず、我々は歯磨きにフッ素(無機化合物・フッ化物)を添加したり、子供の歯にフッ素の溶液を塗布したり、口をすすがせたりすることに反対せざるをえません。

その理由は先に、宮城県下の保育所、幼稚園、小学校1,600カ所に我々のグループが配布した簡単なパンフを同封いたしますので、お読みいただければ、主張の大筋はお分かりいただけると思います。また宮城県議会議員の先生方には要望書も送付しました。同じような内容の要望書を山梨県議会議員の先生方にも送付いたしました。山梨県ではフッ素洗口を奨励する内容を含んだ条例案が提案され、検討委員会が作られ、議員2名が「安全性に対する危惧」を主張したため、検討委員会は解散になりました。この時、両県の議員の先生方へ送った要望書も同封いたします。宮城県議会においても我々の要望書送付を受けて熊谷義彦議員がフッ素洗口の安全性その他について質問をしたと聞いております。フッ素応用を推進する歯科医あるいは歯科学者の反論をお聞きになり、科学的真実はどちらにあるのか、お考えになって下さい。

我々は子供の健康を守るため、行政や学会が勧めてきたフッ素洗口について、その必要性も、有効性も、無害性も、保護者へ提供される情報も、信用できないと考えております。また宮城県議会で、山梨県や北海道と同様の条例案が提出されることを危惧しております。

インターネットで、「"rat poison(=猫いらず)、"sodium fluoride" sale」と3語入れてgoogle検索をしてみてください、その7番目くらいに、現在売られているフッ

化ナトリウムの商品が出てきます。中国の商品ですが、海外ではフッ化ナトリウムの粉末は、殺虫剤、猫いらず、ゴキブリ退治薬として売られ、使われています。このような化学物質を、薄めるとはいえ、子供の口に毎日、あるいは毎週、入れていいのでしょうか。保護者はこのようなことを全く説明されずに、「県政だより」のような影響力の強い刊行物を信じてしまいます。小生は要請があれば、都合をつけて説明にあがりますが、是非、ご検討を賜り、二度と同様の一方的な記事を掲載されないよう、お願い申し上げます。地方分権が叫ばれている今、正しいことであれば、宮城県が全国に先駆けて、フッ素応用についてせめて慎重な姿勢を示していただきたいと思います。それは宮城県に住む子供の健康、知能低下を防ぐためにも必要なことだと思います。（子供のフッ素摂取とIQ低下の関連は中国における信頼性の高い疫学研究が3編でています。）政府の行政刷新会でも、昨年末、フッ素洗口に予算が流用されている8020運動への補助金は見直しになっています。

最後に、フッ素洗口や塗布をやりすぎて、フッ素症（斑状歯など）を起こした子供の症例報告の最近の論文も同封いたします。

なお、お返事はいただかなくても結構ですが、この手紙（申し入れ）は県政だよりの記事と共に、小生のホームページ上で公開させていただきます。

以上。